

【10月・11月の行事】

- 10 / 4 司法面接法研究会（東京）
- 10 / 5, 6 司法面接法研修会 第1クール1回目（道児相・札幌児相）
- 10 / 23 司法面接研究会 第7回目（札幌）
- 10 / 24, 25 法と心理学会第10回大会（東京：國學院大學）
- 10 / 31, 11 / 1 第12回子ども虐待防止シンポジウム（<http://www1.odn.ne.jp/kapsanc/>）
- 11 / 6 司法面接研究会 第8回目（札幌）
- 11 / 9, 10 司法面接法研修会 第1クール2回目（道児相・札幌児相）
- 11 / 27, 28 日本子ども虐待防止学会第15回大会（埼玉：大宮ソニックシティ）

【8月・9月の行事報告】

8 / 21

司法面接研究会 第5回目

「録画された子どもへの面接：面接官に対する反対尋問」のワークショップを支援室で企画しました。ワークショップでは弁護士の秀嶋ゆかり先生に、架空のケースをもとに室員に主尋問・反対尋問を行っていただきました。面接を行った後の面接官の責務について考える機会となりました。

8 / 26-28

日本心理学会第73回大会（京都：立命館大学）

室員が研究発表を行いました。学会では、司法面接の研究をしておられる実務家の先生のポスター発表にお邪魔しお話を伺う機会がありました。少しずつですが、学会でも「司法面接」をテーマとした研究が増えてきています。

9 / 11

司法面接研究会 第6回目

NICHDプロトコルについて勉強しました。また、「ペアード質問」と言い、クローズ質問を行った場合には、必ずそのことについてオープン質問を付け加えてオープンで聞きなおすという方法について学びました。さらに、「話したがるない10代の子どもの面接」をテーマにロールプレイを行いました。

9 / 26

ゆいネット

北海道女性医師の会主催のゆいネット会議にお邪魔し、本プロジェクトについて紹介する機会をいただきました。この会議では、一つの場所で、メディカルチェック、法律相談、カウンセリング、ソーシャルサポート、そして、司法面接が受けられるような「one-stopセンター」を作る活動について様々な議論が行われました。

私と司法面接

「私と司法面接」のコーナーでは、司法面接に携わっておられる実務家の先生方や研究者に、司法面接をテーマに簡単なエッセイを書いていただいております。司法面接に携わっておられる人の数だけ、司法面接に関する考え方、信念、経験があるという意味を込めて、タイトルを虹色にしてみました。

司法面接と私

北海道岩見沢児童相談所 阿部弘美

2年程前に仲先生の講義で、イギリスの司法面接のことを初めて知ったとき、面接が科学の対象になっていることが新鮮でした。対人援助職は面接が大事だと言われていますが、どうしたらよい面接ができるのかという方法論を知る機会はあまりないので、よい面接は名人芸のようなものに思っていました。ですから、質問の方法を面接の段階によって使い分けて事実を訊くことの有効性が、エビデンスベースドに明らかにされているというのは驚きでした。

これまで数回私が行った司法面接では、司法の場で使えるような事実確認が得られたことはありません。でも、入浴や就寝など心配な場面の説明で困惑が表明されて、加害者への嫌悪感が示唆されたことや、絵を使うことで被害部位や被害時の加害者との位置関係の特定ができたことなど、部分的ではありますが、司法面接がケースワークに役立つという手応えはありました。また、被虐待の子どもだけでなく、非行の加害児童から非行事実を聞き取るときにも、導入段階からオープン質問へ、そして徐々に細部を聞き取っていくという手順を踏むことで、面



接がぶれずに行えるということもわかりました。

一方、あまりにも日本と諸外国の司法システムが違いすぎるので、児童相談所で行う場合には司法面接をケースワークの中にどう位置づけ、どう活用するかについてまだまだ課題は多そうです。

私の面接では、想像していた以上の事実強い怒りが湧いてきたり、話したがる子どもにも慌てたり、部屋の隅から歩いてくるわらし虫に子どもの注意が逸れっぱなしになったりと、毎回違ったことで失敗があります。自分のトレーニング不足なのは明らかなのですが、しばらくは気合いでやるしかないところとちょっと開き直っているところです。

APSAC日記



1. 話したがない子どもへの面接

6月1日より5日間、アメリカのワシントン州シアトルで行われる、アメリカ児童虐待専門家協会（The American Professional Society on the Abuse of Children : APSAC）主催の司法面接研修に参加しました。APSACは、児童虐待や家庭内暴力に直面する子どもやその家族に対応する専門家に教育や情報提供を行っている機関です。6月と言えば、世界的に新型インフルエンザが流行し始めた時期だったため、怯えながらアメリカに向かいました。ワシントンへ着いて、私と先生の手荷物だけまだサンフランシスコにあるなど、出だしは最悪でしたが、トラブルとは裏腹に、研修は本当に充実したものでした。5日間の講義の中で印象に残った内容をこれからこの通信で少しずつご紹介できればと考えております。

今回は、「話したがない子どもへの面接」についての講義をご報告します。この講義の中で興味深かったのが、子どもが、面接官に話してもよいかどうか、母親の許可を取りたいといった事例についてでした。このケースでは、性的虐待を受けていたことについては話さないように、面接に来る前に母親や虐待者と指切りをさせられていたという内容でした。このようなケースは子どもにとって乗り越えるのが非常に大変なケースであり、必ずしもプロトコルどおりに面接を行うことが効果的であるとは言えないとのことでした。しかし、話したがないからと言って、すぐにあきらめず、第2、第3のプランを用意することが大切という説明がありました。面接者やチームが時間がかかるケースであることを理解し、1度の面接で済ませようと考えないこと。例えば、机の下にもぐって隠れて出てこない子どもに対して、そのままの状態（机の下に向かって）面接を行うだろうか？それと同じようなことです。このような場合、ラポール段階で、本題

に入るのに適切なタイミングなのかどうかを判断し、時期が適切でなければ、ラポール段階で中断し、2度目の面接の機会を設けることも重要だということです。まずは、机の下から子どもに出てきてもらうことから始めるのだと、非常にユニークな例をあげながら講義を進めてくださいました。子どもには、母親に許可を取るのを手伝ってくれる大人がいることを説明し、許可を取ることを面接者やチームに任せてもらいます。その際、面接官だけでなく、子ども保護機関（Child Protection Service : CPS）などと協力して母親を説得します。説得に母親が応じた場合、「面接官に全て話してもよい」という台詞が書かれた紙を母親に渡し、その台詞だけを読み上げるように頼みます。これは、母親が余計なことを子どもに言わないようにするためです。どこの国でも「話したがない子ども」にどう話してもらうかは非常に難しい問題なんだと感じました。

今回は、コート・ドッグ（法廷犬）についてお話しさせていただきます。



写真は、滞在していたホテルの窓から見えるマウント・レーニアです。 （室員 上宮 愛）

研究通信



「研究通信」のコーナーでは、支援室の室員、仲研究室の院生を中心に、司法面接に関連する学術研究を簡単にご紹介していきます。

Jodi A. Quas and Jennifer M. Schaaf (2002)

「経験した・経験していない出来事に対する子どもの記憶：面接の繰り返しに対する反応」

Children's memories of experienced and nonexperienced events following repeated interviews.

Journal of Experimental Child Psychology, 83, p.304-338.

この研究は、主に以下3つの影響を調べるために行われた。対象は、子ども（3歳児36名と5歳児36名）で、彼らの経験について繰り返し3回面接をする実験を行った。

- 1) 面接で質問される出来事と実際に起こった出来事の類似性（内容的な距離）：部分的に異なる VS. 全体的に異なる
- 2) 子どもと質問者との関係：3回目の質問者が1、2回目の質問者と同じ VS. 異なる
- 3) 子どもの衝動性（衝動的に判断する傾向性、熟慮型の反対）における個人差：Kansas Reflective-Impulsivity Scale for Preschoolers (KRISP) を使用して測定。子どもにある絵を見せ、あとに続く絵の中から同じ絵を見つけた時にその絵を選ばせる。衝動性は、被暗示性に関係があるのではないかと議論されている為。

【方法】

実験では、子ども達はまず年齢グループに分けられ、男女が同等の数になるように以下の3つのグループに分けられた。1) ある男性と遊んでいて触られる体験をするグループ、2) ある男性と遊ぶが、触られることはないグループ、そして3) 一人で遊ぶグループであった。それぞれのグループで、さらに3回目（最終）の質問を行う質問者が1) 1、2回目と同じ人物と2) 全くの別人のグループに分けられた。1回目の子どもに対する質問は、体験の1週間後、2回目の質問は1回目の質問の1週間後、3回目はその1週間後に実施された。質問では、まずオープン質問による自由再生法（Free Recall）で子どもに遊んだ体験について自由に語ってもらい、次に特定の事柄について質問、最後に勘違いもしくは誘導させるような質問が行われた。

【結果】

予想通り、全体的な結果としては、5歳児のほうが3歳児よりも質問に対する正解率は高かった。5歳児と比べ、3歳児の場合は、全く経験されていない出来事について（一人で遊んだのでその男性とは面識がない）質問されたグループが、部分的に違う出来事について（その男性と遊んだけれど触ら

れてはいない）質問されたグループよりも間違いが多く、その傾向は3回目（最終）のインタビューで顕著になり、4割の答えが間違いとなった。この結果が示唆する事は、3歳児の場合は、質問を繰り返されることにより全く違う体験を実際に体験したかのように感じてしまう傾向が5歳児よりも高いという事である。さらに、3、5歳児ともに、触られていないグループが「触られなかった」と正しい報告をする率（3歳児＝72%、5歳児＝83%）が、実際触られているグループが「触られた」と正しく報告する率（3歳児＝37%、5歳児＝35%）よりもかなり高かった。この結果は、触られた時の状況が自然であった（子どもが高いところにある物を取れるように腰のあたりを持って高く上げた等）ことに起因し、子どもが「触られた」感じがしなかったのが主な理由かもしれないとこの研究者達は推測している。

質問者との関係も影響がみられた。5歳児の場合、3回目にインタビューが1、2回目と異なる人物にされた場合のほうが、同じ人物にされた場合よりも、オープン質問に対する答え（自由報告）の正解率は高く、それは触られていないグループにおいて顕著であった。

さらに、個人差に関してだが、子どもの衝動性と被暗示性との直接の関係は発見されなかった。しかし、KRISP測定において反応時間が遅く、間違いの多かった3歳児は、3回目のインタビューで誤解を招きやすい（誘導しやすい）質問によって誤答をする傾向が最も高いという結果がでた。

【考察】

参加者の数が比較的少ないことから、実験結果をどう解釈するのか判断するのは難しい。しかしながら、質問の繰り返しを前提とした状況で質問内容と質問者がどう子どもの答えに影響するかを調べた研究内容には意義があり、さらなる探求が望まれる。

（室員 栗田聡子）